

地域密着型サービス
 令和 4 年度 第 5 回運営推進会議議事録
 運営推進会議の開催状況について

法人名・事業所名	社会福祉法人幸清会 地域密着型特別養護老人ホーム財田の杜		
所在地	虻田郡洞爺湖町川東 80-16		
担当者名・連絡先	施設長 吉田 恵	TEL 0142-82-4710	
従業者	従業者総数 19 人（内訳：常勤 14 人 非常勤 5 人）（令和 5 年 1 月 10 日現在）		
うち夜勤の従業者	1 日当たり事業所全体の勤務従業者数 2 人		
運営推進会議の開催日	2023 年 1 月 26 日（令和 4 年度 第 5 回） ※新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い書面会議による開催		
運営推進会議の構成員	所 属（団体等）名	職 名	
入居者			
入居者			
入居者の家族			
地域住民の代表者	川東地区自治会	自治会長	
地域民生委員	民生委員	洞爺湖町民生・児童委員 洞爺湖町福祉調査員	
地域協力者	洞爺総合支所	支所長	
地域包括	地域包括センター	センター長	
市町村職員	洞爺湖町役場	介護保険グループ主幹	
地域社協	北海道社会福祉協議会	北海道地域福祉 生活支援センター委員	
地域消防	西胆振行政事務組合消防本部 洞爺出張所	所長	
地域駐在所	伊達警察署 洞爺駐在所	所長	
施設職員	財田の杜	施設長	
施設職員	財田の杜	ケアマネジャー	
施設職員	財田の杜	生活相談員	
議題	○活動状況の報告・その他報告事項 ○会議の出席者からの事業所の活動状況の評価 ○事業所への要望、助言等の意見聴取		
利用状況	利用者総数 29 人（令和 5 年 1 月 10 日現在）平均介護度 2.7 稼働率 90.69%		
	要支援 1：0 人	要支援 2：0 人	要介護 1：5 人
	要介護 3：10 人	要介護 4：6 人	要介護 5：1 人
			要介護 2：7 人
			—

<p>交流・行事等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の家族との交流 <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流内容 ・その他の事業 など 	<p>(直近約2か月又は前回報告以降)</p> <p>○利用者の家族との交流内容</p> <p>※12月、1月はありません。</p> <p>○地域との交流内容</p> <p>※12月、1月はありません。</p> <p>○その他の事業</p> <p>令和4年12月5日 主任会議、施設内「感染対策実技研修」</p> <p>6日 理事長・施設長経営会議</p> <p>7日 職員健康診断(結核予防協会)音楽レクリエーション</p> <p>8日 法人内「メンタルヘルスライン研修」2名参加</p> <p>26日 給食・職員・防災会議</p> <p>5回目コロナワクチン接種(入居者・職員)</p> <p>27日 行動規範委員会</p> <p>令和5年1月9日 主任会議、施設内「ターミナルケアに関する研修」</p> <p>16日 給食・職員・防災会議</p> <p>18日 令和4年度第3回 法人監事監査(集合形式)</p> <p>19日 認知症介護実践者研修(1/19-20, 1/31-2/1)</p>
<p>事故の状況</p>	<p>1件</p> <p>令和4年X月Y日 裂創事故</p> <p>昼食後本人がリビング食事席から立ち上がり右側へ数歩移動、バランスを崩し後方へ転倒する。後方には入居者様の居室がありドア枠の角に後頭部を強打する。後頭部右側に2センチ程度の裂創あり出血も多い。主治医に電話相談し外科外来のある病院へ受診となる。CT検査を実施し骨に異常はなく脳内出血も今のところ確認されず、裂創と診断を受け事故となった。傷口はホチキス6針で処置し、翌日に傷口の状態を再度確認するため受診の指示あり帰園している。</p> <p>原因</p> <p>(1) 普段からある食後の空腹感と本人の好物であるゼリーを他入居者様が食べていることが気になり、いつも以上に気持ちの面で落ち着かずいた。またこの日はコロナワクチンの副反応の影響でいつもより歩行状態が不安定であった。気持ちの面の不安定と歩行状態の不安定が重なり、食事席を立ち上がり数歩横に移動した際にバランスを崩し後方に転倒、ドア枠の角に後頭部右側を強打し裂創に至ったと推測される。</p> <p>(2) 年齢によるADL低下と合わせて下肢の浮腫もあり靴がきつく歩行しにくい状態となっておりバランスを崩す原因につながったのではないか。</p> <p>(3) 服用中のリスパリドンの副作用により午前中の傾眠が見られているのではないか。傾眠傾向により立ち上がりや歩行が不安定となり転倒につながったのではないか。</p> <p>再発防止策</p> <p>(1) 空腹感がまぎれるように現在の対策の継続として、ご家族様に協力をいただき持病の糖尿病への影響が出ない程度に量と時間を見て間食を提供していく。ご家族様にも在宅での生活で空腹に対する工夫を何かしていたのか聞き取りを行い実践する。</p> <p>(1) 昼食後に活動的になることから、その時間は特に工具や塗り絵等の提供を行い、また合わせて空腹感が少しでも満たされるようにスルメ等の噛む時間が長いものを提供して様子観察をする。</p> <p>(1) 職員が他入居者様の食事介助をする位置を変更。全体の様子を確認できる位置とし本人の動きに早く気づくことができるようにする。</p> <p>(1) 今後は施設全体でコロナワクチン接種後の本人の歩行状態について情報共有し、より転倒等に注意していく。</p> <p>(1) 万が一、今回と同様に職員の対応が間に合わず、本人が後方に転倒した場合に備えて頭部を角にぶつけることを防ぐため、本人の食事席の後ろには本人がくつろぐことのできるスペースにもなるよう、ソファを設置する。</p> <p>(2) 本人のADLが維持できるよう、職員が日中2名体制である平日1日1回はその日の体調等を確認しながら、ユニット内もしくはユニット間の歩行練習を実施する。</p> <p>→転倒・転落アセスメントスコアシートD 身体的機能障害</p>

	<p>(2) 下肢の浮腫があるときでも柔らかく履ける軽い靴を選定し家族に購入を依頼する。</p> <p>(3) 午前中の傾眠に対して、主治医に相談し服用中のリスペリドンの服薬時間の変更や減薬も含め検討していく。→転倒・転落アセスメントスコアシートF薬剤</p>
ヒヤリハット報告	<p>(12/1 ~ 1/10) 全 11 件</p> <p>ヒヤリハットⅠ 4 件 (内訳 義歯破損 1 件、階段から転落危険 3 件)</p> <p>ヒヤリハットⅡ 7 件 (内訳 転倒 6 件、爪をひっかけ疑い 1 件、表皮剥離 1 件)</p> <p>苦情ヒヤリハット 0 件 (内訳:)</p>
相談・苦情の状況	<p>(直近約 2 か月又は前回報告以降)</p> <p>苦情 無</p> <p>相談 10 件 (内訳: 入退居 6 件、窓越し面会 2 件、受診 2 件)</p>
身体拘束の状況	<p>有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>身体拘束等適正化委員会 (直近の開催日 令和 4 年 11 月 7 日)</p>
感染症等の発生状況	<p>有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>1 月 7 日に入居者 1 名・職員 1 名の陽性を確認、微熱・咳・かすれ声の症状有り。入居者は 17 日まで研修宿泊棟で隔離対応、職員は 14 日まで自宅療養。施設ゾーニングを行い感染拡大防止策の実施。保健所の指示に従い 12 日に全体抗原検査実施し対象入居者・職員全員の陰性を確認し通常業務に移行。その後、解除日の 17 日まで新たな陽性者もなく収束する。</p>
その他の報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症の予防策及びご家族への対応」 ・「ご本人・家族様アンケートの送付について」
添付資料	<p>有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財田の杜 運営推進会議報告資料 ・「財田の杜通信」「各ユニット広報誌」 ・「ご本人・家族様アンケート」
会議出席者より 事業所の活動状況の 評価事業所への 要望・助言等	<p>*ご意見 ※書面により下記のようにご意見・ご助言をいただいております。</p> <p>●A 氏 新型コロナウイルスが今年中に 5 類に移行されるニュースを最近よく見ますが、対応が難しい状況は今後も続くと思っておりますので情報共有等の連携を引き続き強化していきたいと考えています。</p> <p>●B 氏 いつも大変お世話になっております。意見・質問等は特にありません。今後ともよろしく願います。</p> <p>●C 氏 母が大変お世話になりありがとうございます。職員の皆様もお身体には十分ご自愛ください。よろしく願います。</p> <p>●D 氏 資料を拝見させていただきました。大変な時期でご苦労もあると思いますがスタッフの方々の頑張りに頭が下がります。私ですが、就任してまもないため色々ご指導くださいますよう、よろしく願います。</p> <p>●E 氏 日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいております施設長はじめ職員の皆様に対し、心より感謝申し上げます。令和 5 年 2 月</p>

10日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について決定されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について決定され、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、同年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置付けるとの発表がありました。その中でも「マスク着用」の考え方については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断にゆだねることを基本とする旨示されておりますが、一方では、「高齢者等重症化リスクが高い方が入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスク着用の推奨をする。マスク着用は個人の判断にゆだねられるものであるが、事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスク着用を求めることは許容される」となっていることから、事業者の自主的な感染対策についての取り組みが今後必要であると考えられます。

また、今シーズンも全国各地で暴風雪等に起因する災害がたびたび発生していることから、先に、北海道からも通知がありました。改めて自施設での対策を確認していただくほか、燃料や食料の備蓄、職員への周知徹底や冬期の災害を想定した訓練の実施など、引き続き、災害対策に万全を期していただくようお願いいたします。

※その他、特にご意見やご質問などはなかった。

次回の会議は、令和5年3月22日（水）13：30～の開催予定としている。

以上で、会議を終了する。